

日東电工による全国的全面的情宣禁止を狙う 新弾圧を許すな！1・27第2回裁判に参加を！

日東电工（本社：大阪）は、韓国の100%子会社韓国オプティカルハイテックを、三年前、火事を口実に廃業にして、希望退職に応じない組合員を全員解雇しました。現在7名が闘っています。

日東电工は、労働組合（韓国オプティカルハイテック支会）と一切話し合いを拒否し、解雇したうえに、組合員の自宅や賃貸住宅の保証金まで差し押さえようとするなど過酷な人権侵害を行っています。その上韓国の組合への弾圧だけでなく、日本の支援団体にも、新たな弾圧を加えてきています。

日東电工は、おおさかユニオンネットワーク西山直洋代表、オプティカルハイテック労働組合チェヒョンファン委員長、尾澤孝司、尾澤邦子（支援する会）など5名を被告として、支援する会などの活動が、①「原告の施設管理権を侵害し、営業権を妨害し、又は名誉・信用を毀損する」として②「本店（大坂府茨木市）、大阪本社、東京本社、その他全国の支店、事業場（工場）、及び子会社に赴いて、滞留したり、面会を強要」すること、特に大阪本社、東京本社から各半径300mにおいて、本店、関東事業所（埼玉県深谷市）、亀山事業所（三重県亀山市）、尾道事業所（広島県尾道市）から各半径400mにおいて、拡声器の使用など5項目の一切の活動を禁じることを、求める訴訟を大阪地裁に起こしてきました。

しかも「被告ら若しくは所属組合員、支援者等の第三者（上位、連帶又は傘下の労働組合や支援団体及びその構成員を含む）をして上記の②の行為その他の方法によって、上記の①の行為をし、若しくはさせてはならない」と広く禁止の網をかぶせ、被告当事者がしなくとも、他人がやっても被告たちがやったことにして組織、運動全体を身動きができないようにして、弾圧しようとするものです。

現在、日東电工は、支援する会（被告：尾澤孝司、尾澤邦子）に対して高崎秀雄社長自宅から半径200m以内での一切の活動禁止などを求める裁判を起こしていますが、加えて全国的に新たな弾圧を加えて来ています。これは争議支援の壊滅を狙う弾圧であり、絶対に許すことはできません。

韓国では、日東电工の韓国の別の子会社への雇用継承を求めて焼けた工場の屋上に登り籠城していた組合員

のパクチヨンへさんの高空籠城600日の闘いによって、政府、与党と共に民主党、大統領府が争議解決に乗り出し、韓国では日東电工は大きく追い詰められています。こういう時に、日東电工は、日本の支援に対して新たに全国的な全面的な弾圧をかけています。これは支援する会だけの問題でなく、全国的な新たな弾圧です。日本の労働運動の普遍的問題であり、日本の労働運動の真価が問われています。

第二回口頭弁論が1月27日に行われます。10月に第一回の裁判がありましたが、これはあまりにも準備期間がないために簡易な答弁書だけを出し、第二回裁判が実質的な第一回の裁判です。韓国と連帯し、大阪を中心全国的連携で、弾圧を跳ね返して行きましょう。裁判傍聴・支援をお願いします。



2025年6月20日日東电工株主総会抗議行動
日東电工（大阪グランフロント前にて）



2025年11月14日チェヒョンファン支会長（右側）東京地裁前

日東电工による全国的全面的情宣禁止裁判
第二回口頭弁論 2026年1月27日（火）14時～
大阪地裁 809号法廷（大阪市北区西天満2-1-10）

韓国オプティカルハイテック労組を支援する会

東京都台東区上野1-12-6 3階 中小労組政策ネットワーク気付 Tel:03-5816-3960 fax:03-5812-4086